

■ プラスチックごみの分別にご協力ください

4月1日からプラスチックごみの分別収集を開始しています。プラスチックごみのすべてを分別することは難しい面がありますが、プラスチックは適切に分別することで再資源化が可能な大切な資源となります。無理のない範囲で構いませんので、できるところから分別へのご協力をお願いします。

なお、汚れ（特に油分や塩分）が取れにくいものや、判断が難しいものは、これまでどおり一般ごみとして出して構いません。

収集のルール

- 一般ごみにプラスチックごみが混ざっている場合
→収集します。
- プラスチックごみに一般ごみが混ざっている場合
→警告シールが貼られ、収集されません。
分別し直して、次回の収集日に出してください。
例 生ごみ、油分、塩分が付着しているもの／土の汚れが付着しているもの／まな板等の厚さ5mm以上のもの／リチウムイオン電池等の発火の危険性があるもの／プラスチック以外（金属等）が含まれているもの

問い合わせ 市生活環境課 廃棄物対策係 ☎ 27-8453

2月26日に大船渡市で発生した林野火災に伴う市の対応

日付	支援の内容
2月26日～3月31日	県内応援隊として消防職員を派遣
2月27日	大船渡市内の避難所5カ所へ仙人秘水1,200本とお菓子の提供
2月27日～3月10日	緊急消防援助隊の活動拠点として、市民体育館と釜石鶴住居復興スタジアムを開放
3月1日～2日	三陸公民館での避難所対応応援職員として各日3人を派遣
3月5日	大船渡市に対するふるさと納税代理寄附受付開始（4月30日まで） 市内10カ所で義援金受付開始（6月20日まで）
3月10日～12日	避難者の健康支援業務応援のため、保健師ほか各日3人を派遣
3月10日～13日	大船渡市綾里地区ほかで応急給水活動を実施
3月24日～28日	義援金受付事務職員の派遣

防災行政無線の放送内容はこれで確認!!

防災行政無線の放送内容が、家の中にいるなどして聞こえない場合は、次の方法で確認することができます。

● 電話で聞く ☎ 0800-800-3199
(通話料無料)

● いわてモバイルメールで見る



釜石市LINE



釜石市災害情報



釜石市からのお知らせ

戸別受信機で聞く

自動で防災行政無線を受信し、放送を家の中で聞くことができます。1世帯当たり1台を無償で貸し出しています。



申込方法 各地区生活応援センターや市防災危機管理課に備え付けの貸与申請書に必要事項を記入し、市防災危機管理課へ提出してください

申込期限 5月15日(木)

申し込みに当たっては、申請様式に付属する注意事項を必ずご確認ください。

問い合わせ 市防災危機管理課 ☎ 27-8441



令和7年4/1stから



県ホームページ 市ホームページ

急な病気やケガで
迷ったら電話で相談

シャープ なな いち いち きゅー
#7119

ダイヤル回線・IP電話は 019-656-1774 ※県内全域で利用可。いずれも通話料がかかります。

岩手県救急安心センターの開設に伴い、いわて発熱等相談センターを廃止します。看護師等が相談に対応します

24時間・365日

病院に行くべきかの判断から日常の何気ない疑問まで
産婦人科・小児科の無料オンライン相談をご利用ください



市は、令和6年7月からトライアル事業として実施してきた、産婦人科オンライン相談、小児科オンライン相談を本格実施します。これまでより対象者や相談できる内容が大幅に拡充されましたので、スマホを利用した産婦人科医、小児科医、助産師への無料相談をご利用ください。

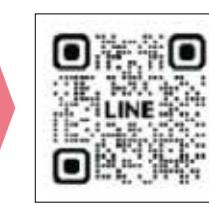
対象・主な相談内容

- 産婦人科オンライン 市内在住の妊娠婦を含むすべての女性（年齢制限はありません）、またはその配偶者など
 - ・妊娠、不妊治療、女性特有のがん、性感染症、PMS（月経前症候群）、更年期症状など
- 小児科オンライン 0～15歳のお子さんの保護者、または本人
 - ・育児相談、離乳食、アレルギー、発熱、発疹、発育や第二次性徴など

3種類の相談方法

いつでも相談	夜間相談	日中助産師相談
毎日24時間受付 →回答は原則24時間以内	平日18時～22時 →1回10分の予約制 →相談の15分前までに要予約	月・水・金13時～17時 →予約不要
ウェブサイトからテキストで相談できます。写真の添付（1枚）も可能	LINEのメッセージチャット、音声通話、ビデオ通話、電話	予約なしで助産師とLINEのメッセージチャットが可能 ※祝日は除きます

利用開始には、専用サイトからの会員登録が必要です。会員登録には「合言葉」の入力が必要です。



※合言葉の確認、詳しい登録方法、利用方法は市ホームページをご確認ください

※医師が対応した場合でもオンライン診療ではありませんので、医療費等は発生しません

※通信費、通話料は利用者の負担となります



オンライン相談

合言葉の確認・問い合わせ 市健康推進課 ☎ 22-0179